

13 地 方 財 政

242 財政

県財政について

本県財政事情については昭和25年11月1日及び昭和26年5月15日の二回に亘り次のような公表を行い県民の協力を求め円滑な運営を期した。

(1) 昭和25年11月1日公表

1. まえがき

今回発表いたします財政事情につきましては、本年度の上半期（4月から9月まで）における県財政の推移と、今後本年度を通じて予想される県の財政規模を概説いたすものであります。常に申しておりますように県の財政運営が直接、間接皆様の生活に大きく響きますので以下をよく御検討の上、財政面よりする県政の発展のために格別の御協力を頂きますように御願いいたします。

2. 県財政の動向について

県の本年度予算の編成につきましては、先ず中央より指示されました地方公共団体の予算編成方針に基くと共に本県の特殊事情を考慮いたしまして、従来より順調に推移して参りました財政の健全化を強化することとして今日に及んだのですが、何分地方公共団体の義務的行政事務増加の傾向がいよいよ著しくなりましたとの、6月以来の数次に亘る災害の発生は、勢い予算のぼう張をいたしまして、本年度県の既決予算は年度半ばにおきましても、既に前年度予算額21億8500余万円を超え、25億5600余万円となり、今後における最低行政費3億円を加えますと28億5600余万円となり、前年度より4割方の増額となるのであります。

一方これが主なる財源をなします県税は、今回の地方税制の改正によりまして、前年度より約1億6000余万円の減少となり、減収分を補足すべき平衡交付金も一応8億6000余万円と仮決定されたのであります。本県の最低行政費として希望する交付額11億6700万円を下廻りますこと実に3億余万円で、全く県の行政運営も財政面より破たんに頻するという始末にならんとする情勢であります。かくては折角ちかわれつつあります地方自治の確立も危ぶまれることとなるのであります。過去において順調な歩みを続けて参りました本県にしてこの状態にありますので、同様窮状にあえぎつつあります全国都道府県と緊密なる連絡をとり、これが肝間に日夜関係方面と種々共同折衝中でありますが、未だこれらを解決する具体案にも接しないのであります。国の平衡交付金1050億円の予算にしばられておる関係上、予算の枠が拡張されない限り、行き詰みを避けねばならないのであります。ここに平衡交付金の一応の内容を具体的に数字を並べて昭和24年度と比較してみると、次の通りになります。

昭和24年度			昭和25年度		
費目	金額		費目	金額	
配付税	399,400,000	円	平衡交付金	860,692,631	円
税収入	571,129,827		税収入	407,229,309	
平衡交付金に繰込する補助金	310,961,000				
計	1,281,490,827		計	1,267,921,931	

このように昨年度より1300余万円の不足をいたします上に、公共事業費その他国の委任事務費等による義務的経費としての新規財政需要額並びに本年度各種災害復旧費、起債の不能額の補填費等の経費を合計しますと、純県費負担額は3億円の増となるのであります。

以下順次歳入面から説明いたします。

3. 歳入面について

歳入につきましてその大宗をなしますものは県税、平衡交付金、国庫支出金、県債等であり、これらは皆政府の施策によつて全く左右決定されるもののみであります。県の固有財源であります使用料、手数料並びに雑収入等はようやく経済の安定期に入りつつあります県民の経済力を考慮し、一応増徴は避けることとしたのであります。次に主なる収入費目について説明を加えますと、

(1) 県税

県税はシャウブ勧告による地方税法の改正により従来のような附加税制度が廢止され、次のような税種目に統合

その他は単独事業の災害復旧費、道路橋梁費用、土木諸費等であります。

教育費予算9億3100余万円は、小、中、高等学校並びに短期大学関係の教職員6,525人に対する人件費が大半であります。その他は高等学校並びに大学関係における整備費等であります。社会及び労働施設費予算1億4000余万円は生活保護費、社会福祉関係の諸経費、緊急失業対策費等が主なる内容であります。

産業経済費6億600余万円の内容は次の通りであります。

農業行政費	476,460,000円
林野行政費	92,300,000円
商工行政費	21,711,000円
水産行政費	16,088,000円

この内耕地、山林等における公共事業費は、耕地関係において2億9800余万円、山林関係において6,800余万円を占めておるのであります。農業行政費におきまして耕種関係を除く他の経費は、農業調整費、農地委員会費、畜産業費、蚕業費、開拓費等農業行政全般に亘る予算が計上されているのであります。

その他保健衛生費、財産費、統計調査費、選舉費、公債費、諸支出金等各款に亘り県行政面における緊急必要経費が計上されているのであります。

県 税	557,168,211円
平衡交付金	1,010,124,000円
国庫支出金	758,748,904円
使用料及び手数料	86,405,854円
県 債	134,000,000円
そ の 他	250,735,189円
計	2,797,202,158円

これ等の歳入の内直接県民各位に影響のある県税は、本年3月31日現在におきましては調定額5億5800余万円に対して、徴収済額4億300余万円、未納額1億5400余万円となつてゐるのであります。これが徴収歩合は72%2であります。5月31日の出納閉鎖期日までには是非共100%完納を目指して税務当局一同懸命の努力を続けておるのではあります、何分県民各位の御協力をお願いしなければ達成できないので、何卒よろしくこれが協力方をお願いする次第である。

3. 昭和26年度の県財政について

昭和26年度の県財政としましては、まず当初予算の編成において、昭和25年度第3.4半期に実施された給与ベースの改訂に要する年間分の経費並びに各種義務的経費の負担増加は相当額に上り、一方これが裏付をなす県税、平衡交付金、起債の率等は国の施策との関連もあつて、昭和25年度以上の増額を期待することはできず、専ら限られた財政力において、これが収支の均衡を保たねばならない関係上、県としましては特に慎重を期したのであります。然しながら一応年間財政規模の精密なる策定を行い確実に見込み得る財源の見透しを建て、県民の意向や県議会の御意見等を根柢として、国の基本政策たる経済の復興、民生の安定、災害の復旧、食糧の増産等、経費の生産的効果並びに事業の緊要性を十二分に考慮しつつ、又一面本県の特殊事情をも織込み、打切るべきものはこれを除し、取り上げべきものはこれを企画計上したのであります。予見し得る経費は、すべて年間分を計上すると共に、冗費は極力節約して健全財政の確立に努めたのであります。

以上の方針に基きまして編成されました予算は21億3100余万円となり、その財源内訳は下記の通りになつてゐるのであります。

県 税	442,462,534円	20%49
平衡交付金	995,247,662円	46%04
国庫支出金	363,283,625円	16%82
使用料及び手数料	88,062,513円	4%08
県 債	116,000,000円	5%37
そ の 他	154,747,410円	7%16
計	2,159,803,744円	100%00

4. むすび

以上大体県財政の現況を説明いたしましたのでありますが、現在の財政状況は必ずしも樂観をすることができな

いのであります。今後は専ら歳入面における財源の充実を極力図ることに努めますと共に、歳出の面においては一般諸経費の節減緊縮を行い、公共事業等県民の福利増進に寄与する重要施策の遂行に万全を期し、一貫した方針のもとに県行政の運営を図る決意であります。

市町村財政について

昭和25年度の地方財政をみると、何んといつても地方税制の改正と、地方財政平衡交付金制度の創設を論外にすることはできない。昭和24年に来朝したシャウプ使節団は中央地方を通ずるわが国の税財政制度について改革すべきことを勧告したのであるが、この趣旨に沿つて税制並びに地方財政制度の改正が行われ、昭和25年度から実施せられたのである。

地方自治制度は終戦後画期的な進歩をとげたのであるが、それは形式的な行政制度の確立にとどまり、これが裏付けともいふべき税制及び財政制度は旧態依然たるものであつた。

即ち地方団体の実情は徒らに國より負荷された任務のみが膨大であるのに反して、行政の原動力となる財源については不充分なむしろ畸形的なものであつた。このことは全国地方団体の70%を超える団体が標準税率を超えて課税し、又は法定外の税目で設定せられたものがそれぞれ延2,000税目又は180種類の多きに及んでいた事実に従つても明らかである。

このような実情に対してシャウプ勧告にもとづく地方税財政制度改革の基本原則は第一に地方税収入を拡充し地方税制の自主権を強化して地方自治の根基を培うこと、第二には地方税制を根本的に改革して国民の地方税負担の合理化及び均衡化を確保することにあつた。

かくして地方税制度が全般的に改正された結果、地方税収入は昭和24年度決算額6億1883万4000円に比し、昭和25年度決算見込においては11億6621万1000円と約88%の飛躍的な増収を得ることとなり、然も徴稅費においては47%の増となつてゐるに過ぎない。地方財政平衡交付金制度の創設は従来の地方配付税制度がその総額の半額を担税力に逆比例し他の半額を財政需要に正比例し両者の算出額の和を配付額としており、地方財政の均衡化については或る程度の不徹底をまぬがれ得なかつたので、これらの点を是正し地方団体間の財政の平衡化の徹底を図るために設けられたのである。

この結果一般的には山間部の僻村に対する交付金が配付税当時に比し驚異的に増加し、地方財政も確立されるやに見られたが、総額においては約280万円の減額となつており、昭和26年度交付額決定の結果に従つても、この制度については更に検討されるべき余地があるのではないかと考えられる。

国庫補助金が大巾に廃止されたことも地方財政制度上の大きな改革であった。国庫補助金制度の弊については種々論じられているところであるが、地方行政運営の自律性を向上するため昭和25年度において約110種、国全体で約305億円が廃止された。県下市町村についてみれば、その総額は前年度に比しやや増額となつてゐるが、歳入決算額に対する比率は約24%低下している。

以上述べた如く昭和25年度の市町村の財政力は著しく充実されたように認められるが、一方歳出面をみるとその構成内容の比率は前年度と大差なく一率に増大している。これを行政一般の内容充実とみるか、或はいわゆる放漫財政の表われとみるかであるが、昭和24年と昭和25年度とでは歳入歳出の増加率が逆の値を示してゐる点をみれば昭和25年度に至つてやや正常に復帰したとも考えられるのではないかろうか。

要するに昭和25年度は市町村自治発展のため、財政上では画期的に飛躍したともいふべく行政制度の改革とも相俟つて地方自治は更に安定確立へ推進されたというも過言ではなかろう。

243 県一般会計歳入歳出決算

歳入の部(会計部調)

款項	予算現額	決算額	予算現額に比し増減
總額	2,797,202,158.00	2,798,696,464.49	1,494,306.49
縣稅	557,168,211.00	567,109,294.27	9,941,083.27
独立稅	549,551,361.00	546,563,148.25	△ 2,988,212.75
旧法による稅收入	7,616,850.00	20,546,146.02	12,929,296.02
地方財政平衡交付金	1,010,124,000.00	1,010,124,000.00	—
地方財政平衡交付金	1,010,124,000.00	1,010,124,000.00	—
公営企業及び財産收入	16,711,188.00	10,387,851.44	△ 6,323,336.56
財産収入	204,726.00	565,445.44	360,719.44
財産売払代金	16,506,462.00	9,822,406.00	△ 6,684,056.00
分担金及び負担金	12,521,621.00	13,240,553.46	718,932.46
負担金	12,521,621.00	13,240,553.46	718,932.46
使用料及び手数料	86,405,854.00	87,293,574.51	887,720.51
使用料	61,301,649.00	58,316,402.42	△ 2,985,246.58
手数料	25,104,205.00	28,977,172.09	3,872,967.09
国庫支出金	758,748,904.00	753,866,059.00	△ 4,882,845.00
国庫負担金	629,972,867.00	625,593,785.00	△ 4,379,082.00
国庫補助金	36,207,681.00	35,654,558.00	△ 553,123.00
委託金	92,568,356.00	92,617,716.00	49,360.00
寄附金	66,498,906.00	64,039,756.00	△ 2,459,150.00
寄附金	66,498,906.00	64,039,756.00	△ 2,459,150.00
繰入金	11,572,452.00	11,572,252.00	△ 200.00
特別会計繰入金	9,341,128.00	9,340,928.00	△ 200.00
一般会計資金繰入金	2,231,324.00	2,231,324.00	—
繰越金	61,674,572.00	62,031,084.63	356,512.63
繰越金	61,674,572.00	62,031,084.63	356,512.63
雑収入	81,776,450.00	85,032,039.18	3,255,589.18
納付金	10,118,839.00	11,127,801.26	1,008,962.26
弁償金及び報償金	619,510.00	84,168.00	△ 535,342.00
物品売払代金	23,954,425.00	24,712,011.67	757,586.67
貸付金償還金	35,772,376.00	30,668,866.87	△ 5,103,509.13
雜入	11,311,300.00	18,439,191.38	7,127,891.38
縣債	134,000,000.00	134,000,000.00	—
縣債	134,000,000.00	134,000,000.00	—

△印は減

244 県一般会計歳入歳出決算

歳出の部(会計部調)

款項	予算現額	決算額	不 用 額
總額	2,797,202,158.00	2,744,324,702.47	52,877,455.53
議會費	19,681,876.00	19,447,152.90	234,723.10
縣議會費	14,933,125.00	14,850,262.00	82,863.00
常任委員会費	725,000.00	709,880.00	15,120.00
特別委員会費	115,000.00	108,424.00	6,576.00
圖書室費	430,000.00	387,714.00	42,286.00
事務局費	3,478,751.00	3,390,872.90	87,878.10
縣廳費	354,475,954.00	344,768,022.47	9,707,931.53
縣職員費	309,860,926.00	301,751,192.47	8,109,733.53
營繕費	9,870,368.00	9,734,913.00	135,455.00
諸費	34,744,660.00	33,281,917.00	1,462,743.00
警察消防費	12,855,250.00	12,746,630.63	108,619.37
公安委員会費	12,256,250.00	12,179,553.78	76,695.22
消防費	599,000.00	567,076.85	31,923.15
土木費	460,497,131.00	459,867,739.43	629,391.57
道路橋梁費	115,251,246.00	115,027,992.52	223,253.48
河川費	75,334,296.00	75,200,299.55	133,996.45
砂防費	25,130,000.00	25,126,047.30	3,952.70
港湾費	18,032,656.00	18,029,014.91	3,641.09
都市計畫費	2,345,460.00	2,329,173.00	16,287.00
災害土木費	195,306,806.00	195,275,550.15	31,255.85
建設業費	278,000.00	237,328.00	40,672.00
屋外廣告物取締費	99,000.00	—	99,000.00
土地取容審查会費	2,000.00	—	2,000.00
国直轄事業負担金	28,717,667.00	* 28,642,334.00	75,333.00
教育費	932,519,327.00	915,390,548.82	17,128,778.18
教育委員会費	15,076,994.00	14,611,681.20	465,312.80
小学校費	355,602,857.00	351,147,558.05	4,455,298.95
中学校費	222,315,911.00	218,501,257.95	3,814,653.05
高等学校費	106,387,478.00	104,481,629.36	1,905,848.64
定時制高等学校費	15,827,319.00	15,575,203.72	252,115.28
盲聾哑学校費	6,258,851.00	5,978,623.10	280,227.90
専門学校費	579,680.00	578,773.12	906.88

244 県一般会計歳入歳出決算 (続)

歳出の部(会計部調)

款項	予算現額	決算額	不 用 額
短期大学費	25,169,467.00	23,610,886.84	1,558,580.16
農業短期大学費	48,265,478.00	46,128,683.33	2,136,794.67
教職員保養所費	395,600.00	333,952.00	61,648.00
図書館費	924,600.00	921,611.00	2,989.00
社会教育費	5,187,800.00	5,083,178.60	104,621.40
学校教育費	10,472,970.00	9,658,780.00	814,190.00
保健体育費	2,167,920.00	2,135,257.00	32,663.00
教育諸費	49,587,847.00	48,523,418.55	1,064,428.45
恩給	67,077,120.00	66,899,339.00	177,781.00
総合運動場費	1,221,435.00	1,220,716.00	719.00
社会及び労働施設費	140,945,546.00	139,504,834.44	1,440,711.56
生活保護費	23,544,200.00	23,526,978.95	17,221.05
児童福祉費	3,383,760.00	3,357,930.60	25,829.40
児童福祉施設諸費	16,970,661.00	16,629,044.34	341,616.66
住宅費	13,782,156.00	13,555,268.00	226,888.00
災害救助費	552,000.00	539,003.00	12,997.00
労働費	22,313,895.00	22,162,624.30	151,270.70
国民健康保険費	34,890,085.00	34,731,776.90	158,308.10
社会事業諸費	24,867,789.00	24,436,141.65	431,647.35
地方復員費	641,000.00	566,066.70	74,933.30
保健衛生費	56,600,080.00	53,643,445.47	2,956,634.53
保健所費	19,041,475.00	18,950,782.62	90,692.38
公衆衛生費	3,673,391.00	3,503,171.10	170,219.90
予防	27,185,942.00	25,006,930.00	2,179,012.00
衛生研究所費	1,256,800.00	1,220,091.25	36,708.75
業務費	675,453.00	576,430.00	99,023.00
衛生諸費	4,767,019.00	4,386,040.50	380,978.50
産業経済費	608,016,459.00	596,883,625.36	11,132,833.64
農業費	79,153,753.00	78,131,020.42	1,022,732.58
耕地事業費	314,733,029.00	306,804,286.70	7,928,742.30
開拓事業費	14,386,377.00	13,906,696.80	479,680.20
畜産業費	24,823,071.00	24,733,308.67	89,762.33
林业費	92,300,976.00	91,765,373.08	535,602.92
水産業費	10,092,869.00	9,879,908.30	272,960.70

244 県一般会計歳入歳出決算 (続)

歳出の部(会計部調)

款項	予算現額	決算額	不 用 額
蚕業費	3,935,026.00	3,929,494.00	5,532.00
商工業費	11,972,100.00	11,964,613.40	7,486.60
農業試験場費	8,924,140.00	8,923,069.64	1,070.36
高等農業講習所費	467,190.00	444,944.00	22,246.00
水産試験場費	6,151,317.00	6,131,224.71	20,092.29
蚕業取締所費	267,146.00	266,122.00	1,024.00
蚕業試験場費	973,069.00	970,364.00	2,705.00
蚕業技術員養成所費	288,735.00	259,513.00	29,222.00
蚕業技術指導所費	757,053.00	756,250.00	803.00
衛検定所費	4,000,004.00	3,993,576.80	6,427.20
長浜工業試験場費	1,381,176.00	1,381,066.90	109.10
能登川工業試験場費	6,434,510.00	6,352,999.43	81,510.57
窯業試験場費	1,399,536.00	1,391,178.06	8,357.94
産業文化館費	629,000.00	628,825.80	174.20
有畜営農指導所費	5,339,190.00	5,337,450.00	1,739.80
食糧需給調整費	10,454,700.00	10,324,324.45	130,375.55
観光費	8,441,000.00	7,961,946.00	479,054.00
農林資材需給調整費	711,492.00	706,069.00	5,423.00
財產費	6,788,880.00	6,396,250.56	392,629.44
財產管理費	6,788,880.00	6,396,250.56	392,629.44
統計調査費	13,777,016.00	13,742,702.20	34,313.80
統計機構整備費	814,900.00	814,425.00	475.00
農林統計費	3,733,720.00	3,706,117.30	27,602.70
商工統計費	1,064,356.00	1,061,598.00	2,758.00
教育統計費	292,000.00	291,963.00	37.00
国勢調査費	6,206,690.00	6,206,495.90	194.10
統計諸費	1,665,350.00	1,662,103.00	3,247.00
選挙費	20,829,724.00	20,327,189.95	502,534.05
選挙管理委員会費	1,043,944.00	865,082.00	178,862.00
衆議院議員選挙費	381,000.00	301,077.00	79,923.00
参議院議員選挙費	12,697,000.00	12,686,711.95	10,288.05
漁業調整委員選挙費	738,000.00	664,792.00	73,208.00
教育委員選挙費	5,768,780.00	5,610,903.00	157,877.00
知事選挙費	201,000.00	198,624.00	2,376.00

244 県一般会計歳入歳出決算 (続)

歳出の部(会計部調)			
款項	予算現額	決算額	不 用 額
公債費	82,956,358.00	79,379,391.05	3,576,966.95
元利償還金	75,105,878.00	72,875,461.05	2,230,416.95
利子費	7,675,480.00	6,380,460.00	1,295,020.00
諸費	175,000.00	123,470.00	51,530.00
諸支出金	84,077,451.40	82,227,169.19	1,850,282.21
史蹟名勝天然記念物保存費	286,600.00	253,439.00	33,161.00
公金取扱費	500,001.00	100,000.00	400,001.00
徴税費	17,573,659.00	17,258,965.29	314,693.71
繰出金	26,443,461.00	26,317,661.00	125,800.00
地方振興費	25,044,472.00	24,298,021.00	746,451.00
調査費	1,064,058.00	1,062,337.00	1,721.00
涉外費	2,485,860.00	2,441,290.10	44,569.90
監査委員費	1,775,591.00	1,685,143.00	90,448.00
弘報費	2,107,354.00	2,085,932.40	21,421.60
政治資金規正費	414,800.00	408,040.00	6,760.00
建築諸費	596,460.00	541,206.00	55,254.00
雑支出費	5,775,135.40	5,775,134.40	1.00
訴訟費	10,000.00	—	10,000.00
予備費	3,181,105.60	—	3,181,105.60
予備費	3,181,105.60	—	3,181,105.60

245 県特別会計歳入歳出決算(会計部調)

種別	予算額	決算額	
		歳入	歳出
総額	378,984,875.00	368,032,915.58	363,405,671.64
公報印刷事業資金	3,553,070.00	4,409,448.70	3,171,421.42
器具修理事業資金	3,529,800.00	3,925,653.91	3,367,298.48
庶民分譲住宅建設資金	1,050,000.00	990,057.82	809,085.00
県立学校実習資金	2,665,467.00	2,818,585.37	2,579,585.32
災害救助基金	8,577,135.00	8,955,407.00	8,538,548.00
厚生事業運営資金	1,446,500.00	1,335,931.00	1,170,000.00
県立診療機関経営資金	5,119,544.00	5,505,370.91	4,518,913.20
地方競馬経営資金	27,972,200.00	14,951,603.71	14,433,902.00
地方自治振興事業資金	16,000,000.00	16,000,000.00	15,974,072.00
競輪事業経営資金	309,071,159.00	309,140,857.16	308,842,846.22

246 借入先別県債(単位円)(庶務課調)

区分	総額	資金運用部	簡易保険局	市銀行	罹災救助基金	一般公募	政府	農業会	その他
昭和 23年 24	148,274,594 272,306,656	94,071,200 217,689,900	1,328,923 1,254,635	8,200,000 8,095,500	36,100 32,100	— 10,000,000	34,909,310 34,909,310	9,206,000 —	523,061 325,211
25	400,843,431	364,306,699	1,109,947	242,000	—	—	34,909,310	—	275,475
普通土木債	115,383,694	114,978,369	163,325	242,000	—	—	—	—	—
農業土木債	53,450,299	53,450,299	—	—	—	—	—	—	—
災害復旧債	131,089,280	131,045,500	43,780	—	—	—	—	—	—
産業経済債	25,127,045	24,498,500	628,545	—	—	—	—	—	—
教育債	5,525,162	5,386,900	138,262	—	—	—	—	—	—
衛生債	8,702,400	8,702,400	—	—	—	—	—	—	—
社会及労働債	12,464,831	12,464,831	—	—	—	—	—	—	—
施設整備債	10,847,759	10,831,000	16,759	—	—	—	—	—	—
警察消防債	8,163,730	—	—	—	—	—	8,163,730	—	—
轉貸	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	30,089,231	2,948,900	119,276	—	—	—	26,745,580	—	275,475

註 各会計年度末(3月末)現在

247 県有財産(庶務課調)

区分	摘要	区分	摘要				
數 (地坪)	總 廳 教 社 會 及 勞 動 施 設 關 係 社 企 業 關 係 土 木 關 係 衛 生 關 係 其 他	數 (坪) 舍 育 關 係 社 企 業 關 係 土 木 關 係 衛 生 關 係 其 他	704,763 19,099 270,071 55,532 291,360 2,112 5,452 61,137 68,790 8,668 40,576 3,925 9,096 99 1,604 4,822	縣 有 地 坪 縣 有 地 坪 縣 有 地 坪 山 林 木 造 工 業 關 係 社 企 業 關 係 土 木 關 係 衛 生 關 係 其 他	總 有 地 坪 縣 有 地 坪 縣 有 地 坪 山 林 木 造 工 業 關 係 社 企 業 關 係 土 木 關 係 衛 生 關 係 其 他	數 地 物 數 林 數 林 數 數 數 數 數 數 數 數 數 數 數 數 數 數 數 數 數	178,825 178,562 263 5,286 5,286 19 19 9,276,292 669,810 1,442,458 5,370,641 1,793,383
建 物 (坪)	總 廳 教 育 關 係 社 企 業 關 係 土 木 關 係 衛 生 關 係 其 他	舍 育 關 係 社 企 業 關 係 土 木 關 係 衛 生 關 係 其 他	68,790 3,925 9,096 99 1,604 4,822	總 有 地 坪 資 金 株 式 現 金 貸 付 總 有 地 坪 資 金 株 式 現 金 貸 付	資 金 株 式 現 金 貸 付	數 地 物 數 林 數 數 數 數 數 數 數 數 數 數 數 數 數 數 數 數	178,825 178,562 263 5,286 5,286 19 19 9,276,292 669,810 1,442,458 5,370,641 1,793,383

255 各種委員会職員数 (人事課調)

区分	定員、現員の別	総 数	吏 員	そ の 他
總 数	配置定員	158	102	56
議会の事務部局の職員	現在員	144	87	57
選挙管理委員会の事務部局の職員	配置定員	19	11	8
監査委員の事務部局の職員	現在員	16	9	7
教育委員会の事務部局の職員	配置定員	4	3	1
労働委員会の事務部局の職員	現在員	2	1	1
漁業調整委員会の事務部局の職員	配置定員	5	4	1
農地委員会の事務部局の職員	現在員	5	3	2
農業調整委員会の事務部局の職員	配置定員	96	56	40
公安委員会の事務部局の職員	現在員	89	49	40
	配置定員	15	9	6
	現在員	13	6	7
	配置定員	2	2	—
	現在員	2	2	—
	配置定員	4	4	—
	現在員	4	4	—
	配置定員	11	11	—
	現在員	11	11	—
	配置定員	2	2	—
	現在員	2	2	—

註 26.1.15.現在

256 滋賀県立短期大学教職員数 (庶務課調)

区 別	総数	学長	教 員				事務職員	技術職員	司書	雇員	傭人	兼務職員	外人講師	校医
			教授	助教授	講師	助手								
定 員	150	1	16	28	11	10	7	1	2	28	23	20	1	2
現 員	126	1	10	24	12	2	6	—	1	28	20	18	—	4

註 昭和25年8月5日現在 定員は予算定員

257 滋賀県立農業短期大学教職員数 (庶務課調)

区分	総数	学長	教員			事務職員	技術職員	司書	雇員	技術雇	傭人	兼務職員
			教授	助教授	講師							
定 員	76	1	8	14	—	10	4	3	1	7	8	20
現 員	78	1	4	13	—	9	4	—	—	5	6	17

258 高等学校教職員数 (全日制) (教職員課調)

学校別	総数	教 員					助 手		工手	火夫	農夫	事務職員	雇員	傭人	休職
		教諭	助教諭	専任講師	臨時講師	実習教員	農業	工業							
總 数	810	546	7	30	29	16	7	14	9	2	7	55	20	54	14
大 津	129	95	2	5	5	—	—	—	—	—	—	8	2	8	4
瀬 田	49	26	—	—	—	4	—	6	5	1	—	3	—	3	1
草 津	53	36	1	1	—	2	1	—	—	—	—	2	4	2	3
甲 賀	63	43	—	4	2	1	1	—	—	—	—	1	5	2	3
八 輛	59	44	—	2	2	—	—	—	—	—	—	4	2	4	1
中央	29	19	—	1	3	—	—	—	—	—	—	2	1	2	1
日 野	53	38	1	1	1	2	—	—	—	—	—	1	3	1	4
神 愛	36	24	1	—	4	—	—	—	—	—	—	3	1	3	—
八 日 市	139	92	1	6	3	2	—	8	4	1	—	8	5	7	2
愛 知	88	57	—	4	2	3	3	—	—	2	7	—	10	—	—
彦 根	30	22	—	2	1	—	—	—	—	—	—	2	1	2	—
長 滢	41	22	1	2	3	2	2	—	—	—	—	1	3	2	1
虎 姫	41	28	—	2	3	—	—	—	—	—	—	3	1	3	1
湖北	789	581	—	12	22	8	19	9	2	6	55	75			
伊 香															
高 島															

註 昭和26年2月1日現在

263 市町村職員数 (各市町村調)

市町村別	総 数	吏 員	嘱 托 人	市町村別	総 数	吏 員	嘱 托 人
總 數	5,321	3,628	1,693	甲 賀 郡	518	365	153
大 津 市	832	433	399	郡 町	24	17	7
彦 根 市	470	279	191	町 村	24	16	8
長 濱 市	374	231	143	村 村	13	11	2
滋賀 市	259	197	62	村 村	9	7	2
阪 本 市	32	26	6	村 村	19	15	4
琴 木 田 郡	23	16	7	村 村	10	7	2
立 野 郡	17	15	2	村 村	14	10	4
香 川 通 戸 郡	21	16	5	村 村	15	9	6
松 村 郡	53	43	10	村 村	20	15	5
坂 下 雄 仰 堅 真 伊 葛 和 木 小 郡	17	13	8	村 村	10	7	3
坂 下 上 志 金 大 田 本 上 郡	16	10	5	村 村	14	10	4
葉 治 大 常 竜 山 草 老 濱 郡	17	13	7	村 村	24	15	6
野 洲 郡	17	11	3	村 村	13	11	2
守 小 玉 河 速 郡	19	13	6	村 村	19	13	4
中 兵 中 北 篠 祇 野 郡	20	16	4	村 村	20	15	7
洲 主 里 里 原 王 洲 郡	20	16	5	村 村	27	10	7
野 洲 郡	20	10	2	村 村	17	10	7
葉 治 大 常 竜 山 草 老 濱 郡	20	18	34	村 村	41	34	7

263 市町村職員数 (続)

市町村別	総 数	吏 員	嘱 托 人	市町村別	総 数	吏 員	嘱 托 人	
南北能 五個登 五個川 莊莊町 村村町	30 16 140	16 9 108	14 7 32	東上下七湯 田小虎速朝 竹大 伊 杉高北南古 七木伊余丹 片塩永	12 16 16 12 24	9 12 10 9 12	3 4 3 3 12	
愛 知 郡	217	178	39	野野尾 田根谷姬水日 生郷 香 野時永 永永村 郡 村村村村 村村村村 村村村村 村村村村 村村村村	16 12 38 17 12	11 9 31 13 10	5 3 7 4 2	
西角東西豊 小井押押捺 国木枝知 木川枝見 豊八秦日愛 稲稻葉	14 12 17 10 12	10 11 15 8 10	1 2 2 2	4 1 2 2 2	1 3 1 3 7	4 3 6 4 3	6 6	
犬 上 郡	214	168	46	宮瀬夏山郷 甲申濱賀烟 田原照吹原田 黒井郷居 原田長 息	10 5 2 2 3 19	17 17 12 9 19	10 5 2 2 3	44 3 2 3 5 3
高 海劍西百川 今三柄廣安 高青本新斐	12 23 42 3	12 2 3 6 1	17 21 11 42	12 2 3 6 1	14 9 7 10 9	15 7 5 3 9	3 3 3	
坂 田 郡	223	175	48	津熊庄瀬上 津谷木瀬曇 島柳庄儀庭 町村村町 村村村村 村村村村	16 13 15 21 18	16 12 21 16	25 21 16 10 27	44 3 2 3 5 3
東 澄 井 郡	201	143	58	岡津原 島津庄瀬上 津谷木瀬曇 島柳庄儀庭 町村村村	13 16 23	13 16 23	10 13 20	99 2 4 8 11 9

註 本表には三役(市町村長、助役、収入役)、各種委員会の委員、自治体警察の吏員、雇傭人及び教員は含まれていない。